平成30年 第9回 置戸町農業委員会議事録

- 1. 開催日時 平成30年9月28日 午後1時30分
- 2. 開催場所 役場第一会議室
- 3. 出席委員(12名)

	1番	小林	満	2番	野里	光幸	3番	溝井	雅幸
	4番	廣中	和幸	5番	樋渡	秀晃	6番	佐藤	秀昭
	7番	伊東	勉	8番	井上	雅明	9番	有馬	和幸
-	11番	齊藤	貴浩	12番	大槻	尚浩	13番	大平	正剛

4. 欠席議員(1名)

10番 早川 喜男

5. 議に付した事件

議案第21号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第22号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定につい て

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 栗生 貞幸 事務局次長 名和 祐一

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 開会挨拶

それでは、ただいまより、平成30年第9回置戸町農業委員 会議を開会いたします。 本日の議事録署名委員は、7番 伊東 勉委員、8番 井上雅明委員を指名します。 事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、10番 早川委員の1名でございます。

本日の提案議案は、議案第21号「農地法第3条第1項の規定による許可 申請について」から、議案第22号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」の2件です。

以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第21号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題と しますので、議案の1ページをお開きください。 事務局より説明させます。

次 長 議案第21号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。 農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求 める。

提出年月日は本日付です。

案件は1件です。

1番 貸付人は 置戸町字○○○番地の○○ ○○○さんで、借受人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○さんです。土地の所在は字○○○番外1筆で合計面積は4,805m²です。申請理由は使用貸借です。場所につきましては、4頁の第1図をお開きください。(第4図にて概要説明)

1ページにお戻りください。

以上で、議案第21号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第21号について説明がありました。 これから質疑を行います。 何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願

いします。

(挙手多数)

- 会 長 賛成多数と認め、議案第21号は、原案のとおり可決いたしました。
- 会 長 次に、議案第22号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください。 事務局より説明させます。
- 次 長 議案第22号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定 について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。

案件は1件です。

1番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社理事長 ○○○○さんです。

利用権の設定等をするもの、売り手は、置戸町字○○○番地の○○ ○○○○さんです。 土地の所在は字○○○番○○外38筆で面積合計は、632,331㎡、利用権設定等 の種類は所有権です。

売買金額は 21,035,000円で、反当り33,270円です。

あっせん委員は、野里会長、齊藤委員です。

場所につきましては、5頁及び6頁の第2図及び第3図をご覧下さい。

(第2・3図にて概況説明)

2ページにお戻りください。

以上で、議案第22号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第22号について説明がありました。

これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第22号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

- 会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第22号については、原案のとおり可決いたしま した。
- 会 長 本日の議案の審議は全て終了しました。 これで、平成30年第9回農業委員 会議を閉会いたします。